

第 1 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 6 年 1 月 26 日(金)
場所	潟上市役所 2 階第 1・2 会議室
会議時間	午後 1 時 30 分～午後 2 時 31 分
出席委員	工藤素子教育長、吉原慎一教育長職務代理者、有加委員、 稲荷一清委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 石井幸子文化スポーツ課長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 菅原 加奈子
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 協 議 (1) 協議第 1 号 令和 5 年度 3 月補正予算(案)の概要 審 議 (1) 議案第 1 号 潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について (2) 議案第 2 号 潟上市立学校プール使用維持管理規則の一部を改正する規則(案)について その他 議案第 1 号についての審議の記録は、別葉とする。

会 議 の 経 過		
教育長	13:30	開 会 委員の皆様、お集まりいただき心より感謝申し上げます。 改めまして、令和6年もよろしく願いいたします。 新年早々、自然の力の大きさを思い知る災害が起きました。 能登半島地震で被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。 渦上の子どもたちが、我が事のように被災地を思いやり、 自分たちの日常が当たり前であって当たり前ではないのだという 現実を知り、今をよりよく生きることの大切さを胸に精いっぱい 生きてほしいと心から願います。 なお、渦上市からも災害派遣の職員2名が現地に赴いており、 うち1名は教育総務課の職員です。 もう1点、年度末ということで、現在、次年度の渦上市の学 校教育の重点を見直しております。憲法や教育諸法に定められ ている教育の目的などの原点に立ち返り、その上で現下の情勢 や市の現状に即したものに作り上げていきたいと考えておりま すので、引き続き、御指導よろしく願いいたします。 それでは、第1回定例会を開き、進めてまいります。よろし く願いいたします。
教育長		次第の2、会議録署名委員の指名を行います。 渦上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名 委員には私と2番 稲荷一清委員にお願いいたします。書記に は教育総務課の菅原班長にお願いいたします。
教育長		次第3、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りといたしたいのですが、御異議 ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		ありがとうございます。会期は、本日1日限りといたします。 なお、議案第1号については、教育委員会会議規則第11条の 秘密会扱いとすべき案件ですので、委員の皆様から秘密会につ いての議決をいただきたいと存じますが、御異議ございませ んか。

全委員		異議なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 1 号については、秘密会で審議することといたします。
教育長		それでは、次第 4、報告に入ります。 (教育長報告 1 教育長動静等について別紙資料により説明) ・ 1 月 21 日に開催された市バスケットボール大会には、大会に参加するために、毎年、潟上市へ帰省する方もいらっしゃいます。
教育長		ここまでの報告について、何か御質問はありませんか。 ～質問なし～
教育長		次に、報告（2）の各課長報告をお願いいたします。
教育総務課長		(教育総務課) ①会議報告（第 5 回学校統合準備委員会）について 通学体制については、学校統合準備委員からいただいた意見を踏まえ、引き続き検討していく。
教育監		②学校教育の基本方針(案)について ふるさと教育を前面に出している。教育委員の皆様から御指導いただき、2 月に学校へ示したい。 ③部活動の地域移行の方針について 4 月に市の方針を P T A 総会や市広報で周知する予定。 ④教師ミニミニ体験事業について ⑤特別支援教育支援員の配置について ⑥市内小・中学校の感染症状況について
文化スポーツ課長		(文化スポーツ課) ①会議報告（市地域学校協働活動第 2 回担当者会）について 人材確保のため、今後事業の在り方を考えていく必要があると感じている学区があった。
教育長		各課からの報告について、何か御質問や御意見はありませんか。
委員		学校統合準備委員会での意見で、交通手段に関する要望が多いと受け止めております。1 点目、マイタウンバスの発車時刻

教育総務課長	は通学時間帯に合わせ時刻編成ができたのかということと、2点目、通学路について、私が天王小に赴任したときに通学路を歩きましたが、東湖小と天王小の学区の境目はほとんど関係者が通ったことがないのではと思います。ハラヘから天王小に向かう道路は、交通量が多い上に街灯もほとんど無く危険だと感じます。最近、どこかに制限速度 30 kmの看板ができたと思いますが、危険なところを見極めて安全対策を行う必要があるのではないのでしょうか。そうした動きが教育委員会の中、もしくは市の中であるのかどうか伺います。 マイタウンバスの発車時刻については、J Rと接続していることもあり、乗降調査結果を踏まえ、できる限り変更できるよう担当課と継続して話しています。通学路の安全対策については、県道だけを通る方法か、中の方の道路を実際通って確認もしましたが、他課からの協力も得ながら検討していきたいと考えます。
委員	丁寧な調査や交渉してくださり、ありがとうございます。私もマイタウンバスの時刻表を見ながら考えましたが、一つ動かすと連動して動かさなければならず、運転手の勤務状況等も関係して、動かしにくいと感じました。思い切ったことを市からバス会社へお願いできないものかと思います。塩口・蒲沼線の時刻を変更するのはなかなか難しいのではないかと。一方、江川・二田線は出発が8時55分、最終が17時以降ですので、最終一本を切り捨てて朝早いものにする等、天王橋から二田駅間は7分くらいで行き来できますので、特別に1本入れる等、思い切ったことを考えなければいけないのではと思います。これは私の考えであって、見た限りでもあるので、できるかどうかは分かりませんが検討していただければと思います。 交通安全について、例えば、横断歩道を1つ設置するにしても、最終的に県の公安委員会をとおらなければならないので、今から実現させるとなると令和7年度になるのではないかと思います。予算に関わるようですので、早めに点検して警察に要望するようにしていただければ、安全に通学できるのではと思います。
教育長	私から付け加えます。二つ目の通学路に関しては課長からの答弁にもありましたように、教育委員会にとどまることなく、地域ぐるみの学校の安全推進委員会で話題にしたところですが、まずはそれぞれの家から天王小までの通学路は親御さん

		たちが安全マップを7年度になってからではなく、6年度のうちに作っていくこと、私たちも車で通ったり、歩いたり、マイタウンバスや電車に乗ったりしましたが、通勤通学の時間には利用できませんでしたが、そうしたことを当然行政もしますが、親御さんたちが一緒に歩いてみる、交通機関を利用してみるということで、更に個別の安全にも繋がっていきますので、そうした動きを東湖小の方でも考えているところですが、委員が横断歩道の例を挙げてくださいましたが、要望には予算が伴うものですので、6年度まずはそうしたことをしていきましょうということが大事だと思います。且つ、それを東湖小だけの問題ではなく、統合の問題とは少し視点がずれますが、この機会に潟上市全体で、親御さんたちが、ご自身のお子さんたちの通学についてもう一度、安全安心の面から見直す年にしてはよいのではないかという提案を私からもさせていただいておりますので、今御指導いただいたように、早め早めにやっていくことが大事だなと思いましたが、このことについては、担当の教育監の方で、組織の連携のところをもう一度、一緒に詰めていただければと思います。 教育総務課の報告2点目の学校教育の基本方針については、しっかり定例会の中での扱いにしながら、会議の最後の方に時間をとりたいと思います。 3点目の部活動の方針については資料もありますが、4番以降のところ、委員の皆様から何かございますか。
職務代理者		特別支援教育の支援員の配置について、方針の三つ目にもありますが、支援の質の向上ということは、その学校の実情に応じた支援員の働き方といいますか、動き方ということにも非常に関わってくるだろうと思います。支援員の募集要項や採用人数等、どのような方々が支援員になっているのでしょうか。方針の四つ目、一人一人の自立を目指したという部分の、例えば、(2)の①で、支援員対象の研修とあるし、支援員がどのような資質を持っていて、どのような関わり方をしていけるのか、それぞれの学校の支援教育を左右していくと思います。現在の支援員の状況を要項等踏まえて教えていただければと思います。
教育総務課長		令和2年度以前は市の非常勤職員でしたが、市で会計年度任用職員制度を導入する段階で、特別支援教育支援員については令和2年度から包括業務委託の中に入れております。
教育監		研修は年に一度市で行っています。児童の個に応じた支援に

教育長	ついて具体的な例を示しながら研修を行っています。 補足しますと、市で行う研修は年に1回ですが、業務委託先でも研修を行うことも仕様書にありますので、当然企業内での研修が大前提にあり、その他に市としても研修を行っていますし、任意ですが、県の研修もありますので、こうした機会を設けております。 他に、御質問はありませんか。
委員	地域学校協働活動の会議の報告の中で、天王中と天王南中のボランティアの方が高齢ということは私も承知しております。若い方が誘うと入ってくれる方もいるのですが、ボランティア団体の方だけで募集すると範囲が限定されますので、SNSはできるか分かりませんが、少なからず広報などに載せていただいたりして、募集活動の後方支援していただけるとありがたいです。
教育長	なぜボランティアが必要なのかということについては、冒頭の挨拶に関係することですが、学校教育の側からすると、ボランティアありき、他力本願ありきではなく、そこが誤解されると協力する側の負担感になります。本来ウィンウィンであるべきで、それが地域学校協働活動ですので、学校としては来てくれてありがたいというのにはありますが、ボランティアの方が関わることにより、生きがいになり、まちづくりが団体の活性化に繋がるといった、そうした学び直しが生涯学習、社会教育の分野で大事ですのでそれが1つと、公民館の人材バンクとのすり合わせが難しいとの話もありますが、それぞれの分野でできることがありますということが大事で、人材バンクのリストにある方が全部学校に入ればいいということでは当然ありませんので、これは公民館の仕事になりますが、学校のカリキュラムと人材バンクの実態をすり合わせていくようなことを今年積み残しになってしまったと思いますので、来年度やらなければならないと考えます。
委員	ボランティアの件で毎年悩まれると思いますが、地域の団体が学校のためにできることは何かということをお話し合う機会がないのではと考えます。学校と団体でウィンウィンの形になることが一番よくて、地域の人たちももちろんボランティアに参加するのは、してあげるだけではない人もたくさんいると思いますので、何かそういう機会があればいいのではということと、

		例えば天王南中に「ぐみの会」という団体がありますが、その団体だけではなく、行事ごとに関われるという人もいますので、そうした募集の仕方というのも今後考えていただけると良いと思います。後は保護者も入っていただき、お手伝いできる方はお手伝いしていく方向になっていくと良いと思います。
教育長		何でも老人クラブに頼む、婦人会に頼むではなく、まずは保護者に呼びかけるという大事なことを忘れてはいけないということです。ありがとうございます。
教育長		続いて次第の５、協議に入ります。 協議第１号、令和５年度３月補正予算(案)の概要について、事務局から説明をお願いします。
教育部長		(協議資料により説明)
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。 ～質問なし～
教育長		それでは、協議第１号について、３月議会に上程することとします。
教育長		次に、次第６、審議に入ります。 なお、議案第１号は、秘密会で審議いたします。 議案第２号、潟上市立プール使用維持管理規則の一部を改正する規則(案)について、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長		(議案第２号について説明)
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。 ～質問なし～
教育長		無ければ、議案第２号、潟上市立学校プール使用維持管理規則の一部を改正する規則(案)について、承認することといたしますが、これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。

教育長		御異議が無いようですので、議案第 2 号は承認することと存じます。
教育長		次第 7、その他に入ります。何かございませんか。
職務代理者		以前追分小学校プールの維持管理について話題になりましたが、市内小・中学校全てにプールが設置されていますか。
教育総務 課長		天王小、出戸小、東湖小、追分小、大豊小、羽城中に設置されています。このうち、授業で使用されているのは、出戸小、東湖小、大豊小の 3 か所です。天王小、追分小、飯田川小では B & G 海洋センターを使用して授業を行っています。
職務代理者		中学校の状況はどうですか。
教育総務 課長		中学校ではプールの授業は行われていません。
教育長		他に、何かございませんか。 それでは 2 月の定例会の日程を調整したいと思います。
教育長		～日程調整～ 2 月 21 日(火)午前 10 時 00 分でいかがでしょうか。
全委員		異議なし
教育長		それでは会を閉じたいと存じます。ありがとうございました。
	14:31	閉 会